

寝具賃借業務仕様書

埼玉県浦和競馬組合（以下「甲」という。）は、受託者（以下「乙」という。）との業務の仕様に関しては、次のとおりとする。

この仕様書は、業務の概要を示すものであって、現場の状況に応じここに記載されていない事項についても誠意をもって行うものとする。

（業務の目的）

- 1 浦和競馬開催時に使用する騎手調整ルーム等の設置場所に指定した数量の寝具及び交換用のシーツ類を配送する。衛生的な寝具を使用することにより騎手の体調管理の一翼を担うことを目的とする。

（業務の実施）

- 2 前条の目的達成のため、下記事項を取り決める

（1）賃借物

- ・掛布団、敷布団、毛布、枕、掛布団カバー、敷布団シーツ、枕カバー、マットレスで1セットとする。

（2）賃借数量 90セット

（3）設置場所

浦和競馬場：さいたま市南区大谷場1-8-42

① 浦和競馬場内 業務館2階騎手調整ルーム 34セット

② 浦和競馬場内 業務館1階救護室 1セット

③ 浦和競馬場内 装鞍所待機馬房（旧待機馬房）2階 10セット

④ 浦和競馬場内 馬積降馬待機馬房（新待機馬房）2階 15セット

野田管理事務所：さいたま市緑区上野田696

⑤ 野田管理事務所 3階騎手調整ルーム 30セット

（4）寝具の交換及び乾燥

① 乙は設置した全ての寝具について毎開催後に寝具の交換または乾燥車両等を使用し寝具の乾燥を行う。

② 作業日は甲・乙協議して取り決める。

③ 浦和競馬場の開催日程は別紙参照。

④ 掛布団については寝具交換でも、乾燥でも清潔なカバーを付けて戻す。

⑤ 甲が使用したシーツ類については乙が次の寝具の交換または布団乾燥の作業日までに引き取る。

（5）義務

乙は、職務上知り得た甲の機密に関する事項については、他に一切漏らしてはならない。

（6）緊急事態発生時の措置

乙は、事故その他緊急事態が発生した時は、直ちに適切な措置を講ずるとともに甲に通報しなければならない。

(施設への立ち入り)

- 3 乙の業務遂行のため必要な施設以外へは立ち入ってはならない。
 - 4 受注者は業務中、次の事項を遵守すること。また、受注者は、受注者の従業員、派遣社員等に本事項の周知、徹底を図ること。
 - (1) 浦和競馬場において、すべての勝馬投票券の購入及び払戻しを行わないこと。
 - (2) その他、競馬に係る不正又は不正と疑われる行為を行わないこと。
- (定めのない事項)
- 5 この仕様書に定めのない事項については、その都度甲・乙協議の上、別に定めるものとする。